

## 別紙

## 保険外サービスに係る利用料金表

(平成28年4月1日現在)

### 1. 基本料金

#### ・身体介護型

所要時間	金額 (円)
30分未満	2,800
1時間未満	4,500
1時間以上	時間 × 4,500

#### ・生活援助型

所要時間	金額 (円)
45分未満	2,100
1時間未満	2,600
1時間以上	時間 × 2,600

#### ・身体生活型

所要時間	金額 (円)
1時間未満	3,550
1時間以上	時間 × 3,550

※1. 上記基本料金は、全額利用者本人の負担となります。

※2. 早朝（午前6時から午前8時まで）及び夜間（午後6時から午後10時まで）帯に保険外サービスが行われた場合は、25%増しとなります。

※3. 上記の所要時間は、実際のサービス提供時間ではなく、利用者の保険外サービス計画書に定められた目安の時間を基準とします。

※4. やむを得ない事情で、かつ、利用者の同意を得て、2人で訪問し保険外サービスを提供した場合は、2倍の料金となります。

### 2. その他の利用料

文書発行手数料	1枚当り 50円	利用料証明書等の発行
---------	----------	------------

### 3. キャンセル料金

利用者の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料が必要になります。

ご利用日の前日午後5時までにご連絡いただいたとき	無料
ご利用1時間前までにご連絡いただいたとき	当該基本料金の25%
〃 以降のご連絡またはご連絡がなかったとき	当該基本料金の50%

### 4. 交通費

保険外サービスに係る重要事項説明書2の(1)のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。それ以外の地域の方は、訪問介護員がお訪ねするための交通費の実費として、実施地域境界から5kmごとに400円を加算した費用が必要です。

### 5. その他

① 利用者のお宅で、保険外サービスを提供するために使用する水道、ガス、電気などの費用は利用者のご負担になります。

② 料金のお支払方法は、毎月15日までに前月分の請求をいたしますので、28日までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収書を発行します。お支払方法は、ご契約の際に決めさせていただきます。